



結
y u i

2022. 3. 26 No.104

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0004

つくば市柴崎 68-103

TEL/Fax 029-858-2034



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>



さよなら原発！守ろう憲法！

3.11から11年「さよなら原発！守ろう憲法！」昼休み集会

快晴の3月11日、つくばセンター広場で上記の集会が開催されました。11年前の3月11日は今年と同じ金曜日でしたが、寒い日だったと記憶しています。今回の参加者は90人を超えました。集会は山本千秋さんの主催者挨拶に続き、元東海村村長の村上達也さん、憲法9条の会つくば共同代表の石上俊雄さんが発言しました。村上さんは東海原発の現状と私たち市民の課題について詳しくお話しされました。発言の要旨は後述します。9条の会の石上さんは、ウクライナの惨状について胸が張り裂ける思い、軍事力で威嚇し暴力をふるうロシアの暴挙は許すわけにはいかない、と冒頭に述べました。また、軍事同盟に入ることでは国は守れない、かえって攻撃の口実を作ることになる。軍事による抑止力は相手の軍事力を上回っていなければ成り立たないので際限のない軍備の拡大競争になるとも述べ、軍事に拠らない紛争解決を掲げる憲法9条の値打ちがますます明白になった、軍事に頼らないで平和を作る方策を考えることが人類が目指す道であると訴えました。

最後に集会アピールと、ロシアにウクライナからの撤退を求めるアピールを拍手で採択しました。(穂積)

村上達也さん(元東海村長)のお話し

現在、東海村では東海第二原発再稼働のための作業が急ピッチで進められている。原発所在地のある松林には巨大クレーンが林立、ダンプカーが走り、再稼働に向けての作業が続いている。この再稼働は、今年末の予定であったが、2024年まで、2年間延期された。再稼働に反対する私たちにとっては闘いの時間が増えたことになる。いま、ここで、われわれ市民が頑張らなければ、原発は止まらない！

そもそも、東海第二原発は、再稼働させてはいけない原発である。1つは地理的問題で、原発建屋や防潮堤の建設が岩盤の上に建設されていないこと。加えて、多くの技術的問題を抱えていることであり、さらに、何よりも問題なのは、原発を稼働させるのが、日本原電という会社であることに他ならない。日本原電は、この10年間、原発を1基も稼働させておらず、運転技術の継承もなく、危機対応もできない。さらに、原電は「嘘とごまかし」の

経営体質を持っていることにある。

昨年 3 月、水戸地検は、東海第二原発について「運転してはならない」との判決を下した。原発 30 キロ以内に 94 万人の人口が居住していて、避難計画がまだ出来ていないのであり、住民の安全を第一に考えての判決であった。これに対し現東海村長も村議会も、住民の安全より原発再稼働を優先させた動きをしている。

日本という国のありようは、残念ながら国家としての理念も、哲学もない脆い国ではないかと思う。日本の問題は、貧困の拡大と若者が政治に無関心で諦めていることにある。若い人が政治への関心を持つよう、社会を変えていく必要があると思っている。

.....

「野党共闘」の結果と今後の課題

選挙結果から見えた確かな手ごたえ

昨年 10 月 31 日に行われた衆議院議員選挙で、全体 465 議席のうち 289 小選挙区では、220 地区で野党 4 党（立憲民主党・日本共産党・社会民主党・れいわ新選組）の統一候補が立候補、立憲民主党と国民民主党間の候補者調整を含めると、45 選挙区を除くすべてで、自公候補との 1 対 1 の対決の構図を作った選挙戦となった。前回 2017 年では 57 区でしか統一候補を立てられなかったのに比べ、憲政史上初めての、本格的野党共闘体制による選挙であった。

選挙結果は、しかし、期待には程遠いものとなった。確かに自民党は選挙区で票を減らしたが比例区では増やし、全体で 15 議席減にとどまった。一方、立憲民主党は選挙区で 57 議席（9 議席増）、比例区では 39 議席（23 議席減）で、全体の議席数は 14 減の 96 議席にとどまった。日本維新の会は、30 議席増やして 41 議席、野党第 2 党へと躍進した。これらの結果について、「野党共闘」は失敗したとか、野党は「国民の信頼」を得ていない、との評やバッシングが集中した。

しかし、45 を除く選挙区で候補者の調整を実現、その約半数で勝利あるいはその可能性が見えたのである。東京では自民党の石原伸晃議員、神奈川では甘利明議員など、全国で 10 人もの自民党の重鎮を落選させたことはこれまではなかったことであり、課題はあるものの、今後確かな手ごたえを感じさせる選挙結果であった。

選挙戦で明らかになった課題

何よりも大きい課題は、選挙区における候補者 1 本化を、出来るだけ早く決めることであった。今回の衆議院選挙では、立憲野党が候補者の最終調整に合意したのは 10 月 13 日。告示の 6 日前である。第 2 の課題は、立憲野党の共通政策を野党間の話し合いで決めるべきであった。見かねた市民連合が共通政策案を提案、その案について、各党が同意する形で共通政策として承認されている。第 3 の課題は、9 月 30 日に立憲民主党が日本共産党との「政権協力」について合意しながら、立憲民主党は自民党や連合などから批判を受けると、きちんと説明をしない対応で終始したことである。この協定は、共産党が「先に合意された共通政策を実現する範囲」で、立憲民主党に「限定的に閣外協力」する、というもの。共通政策で合意している問題について、閣外から協力する、という至極当然な協定ではないのか。批判にきちんと説明しない政党を、人々が信頼するとは思えない。第 4 の課題は、立憲民主党が各地でその地方組織を固めることであった。草の根の人びととの交流無くして、選挙で支持を集めることは出来ないからである。

今後の課題—参議院選挙に向けて

参議院選挙は今年 7 月に予定されている。残された時間は短い。政治状況は衆議院選挙時よりも、立憲野党にとって厳しくなっている。選挙後、連合の芳野会長は衆議院選挙について、「野党共闘」は失敗した、「野党共闘のせいで、連合組合員の票の行き場がなくなった」と発言、さらに芳野会長は、今後の参議院選挙では「共産党の支持を受ける候補者を支援することはない」とも発言している。しかし、連合内がこうした意見で統一されているわけではない。国民民主党はこのところ連合と歩調を合わせて岸田政権に接近、政府提案の予算案に賛成した。野党第 1 党である立憲民主党も、一枚岩ではない。

過去 2 回の参議院選挙時と同様、すべての改選 1 人区で野党共闘を実現し、参議院総数 248 議席の過半数を立憲野党が獲得することができるか、が問われる選挙となる。

（長田 賛同人）

かがやけ憲法 守ろういのち

～いまこそ、「戦争」のない世界へ～

*同封した改憲反対署名呼びかけのチラシの文章をベースにして、加筆をしたものです。

①「憲法9条」に「自衛隊」を書き込むと、どうなるのか。

「日本国憲法」は、あの大战の惨禍を二度と繰り返すことがないように、戦後、定められました。「平和のうちに生存する権利」(前文より)を守ろうとするものです。第9条は、その実現のために「戦争の放棄」を謳っていて、「武力の不行使」「戦力の不保持」「交戦権の否認」を柱とします。

憲法は、国民に対してでなく、「国家」の在り方を縛る最高法規です。ところが、安倍元首相など、日本を再び“戦争のできる国”にしようとする勢力が、9条に「自衛隊」を明記する「改憲」をしようとしています。

人と人が殺し合う行為である“戦争”を、なぜ“できる”国にしたいのでしょうか。「戦争」には膨大な軍備・兵器が使われます。それを生産する軍需産業と、利害で結びついた政治権力が「戦争」を起こす——“殺人の現場”とは離れた安全な場所で金儲けと利権を得たい人が操っているのが、「戦争」の現実です。

2015年に強行採決された法律によって、「集団的自衛権」の名のもとに「自衛隊」を海外に派兵し戦争に加わることができるようにされました。さらに9条とは矛盾する「自衛隊」の存在を憲法に明記するのは、その戦争参加にお墨付きを与えようという狙いです。「徴兵制」も合憲化されていきます。

②「敵基地攻撃能力」とは何か。

「敵基地攻撃能力」は、中国や北朝鮮の軍備増強・軍事的威嚇を「脅威」として、「専守防衛」では間に合わないから先に「攻撃」できるようにしようとするものです。「攻撃」のための新たな軍備に、膨大な国家予算が費やされます。需要があれば供給は加速します。明らかに、憲法9条の「戦力の不保持」を逸脱する考え方です。

いま、万が一、日本が「防衛」の名のもとに「敵基地」を攻撃すれば、真っ先に多大な反撃を受けるのは、米軍や自衛隊の基地が集中する沖縄などとなります。

③「中国・北朝鮮の脅威」をどう捉えるか。どう対処すればよいか。

外国の「脅威」を喧伝することは、国民の防衛意識や好戦的な気分を煽ることになります。そして、緊急時には「強い政権」を求めるといふ世論もつくり出します。今、政権与党や“戦争のできる国”にしたい人たちが声高に「脅威」を言い、マスコミの多くもそれに追従しているという現状を、冷静に考えてみる時なのではないでしょうか。

中国は、国内で「強い政権」をアピールするために対外強硬策をとっていますが、武力衝突によって相手国との相互の貿易・経済を破滅させる愚は、避けたい立場です。

北朝鮮は、今の体制や指導者を米国等が軍事的行動で破壊しようとするのを“抑止”するために、ミサイルや核兵器の開発を誇示しています。歴史を振り返ると、「朝鮮戦争」(1950～53年、大韓民国と北朝鮮人民共和国の紛争に、それぞれ米国と中国などが加担)は、泥沼化の末、「終結」はしていません。米国は、朝鮮戦争を国連軍として戦っているため、「終結」すれば武力兵器の輸出が減るため、無条件の「平和協定」を結ぼうとしません。

米軍は、「北朝鮮有事」に備え、また「中国への抑止力」として機能させるという米国の戦略で、沖縄に駐留しています。そして、対米従属の日本政府による辺野古新基地の建設も、強行が続いています。

互いが“抑止力”という名で軍備増強を続けていたら、世界はどうなるのでしょうか。“抑止力”と言いながら、「武力」(核兵器を含む)は持っていれば使われる可能性があるし、偶発的なきっかけで世界を滅ぼす「戦争」が起きるかもしれません。「戦争」の惨禍から生まれた「日本国憲法」の「第9条」は、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」と世界に訴えています。

★ ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、「戦争」の現実を私たちの目の前に突きつけています。自国の「防衛」のためと言うプーチン大統領のやり方は、“力による現状変更”の典型です。兵士が殺し合うだけでなく、子どもを含む多数の民間人が犠牲になり、命と生活を奪われています。“正当な戦争”などというものは、絶対にありません。

ロシアが拡大阻止を主張するNATO(北大西洋条約機構)=北米主導の「軍事同盟」というシステム、プーチンが使用を示唆する「核兵器」というツール——これらが世界になかったならば、「戦争」の惨禍をなくす道筋が開かれるのではないのでしょうか。

④「緊急事態条項」を憲法に書き込むと、どうなるか。

「緊急事態条項」は、現行憲法では廃止されましたが、大日本帝国憲法(明治憲法)の下では、80回も乱発されました。関東大震災時の「暴動」を抑止するという名目での朝鮮人大虐殺をはじめ、「治安維持」を理由に、思想統制や悪法の強行に用いられたのです。

「人間」を犠牲にし、「国家」「体制」を守るために、憲法に基づく三権(立法・行政・司法)の機能を止め、独裁政権を可能にします。コロナ禍の政府の「緊急事態宣言」とは全く別のものです。それなのに、コロナ禍に乗じて改憲したい人たちが、これを復活させようとしています。

自民党改憲案による「緊急事態条項」は、政権に批判的な個人・団体に対してだけでなく、すべての国民の情報を管理し、言論・表現の自由を抑圧し、財産や土地の収用にも道をひらきます。

外国の脅威やコロナ対応という「緊急」をアピールして、「改憲」への突破口にしようとする作戦です。“戦争のできる国”への布石が打たれようとしています。

⑤「憲法審査会」とは、何をするところか。

「改憲」について、憲法は96条で規定しています。「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」

この一連の憲法改正の手続きで、大きな権限を有するのが「憲法審査会」です。審査会は、国会の両院に設けられ、憲法改正原案、改正議案の提出、国民投票に関して審議します。

ここ数年来、審議会では、国民投票法改正案を審議してきました。投票法には、CMやインターネット広告の規制、最低投票率に関する規定がなく、依然として不備がありますが、同時並行で、憲法9条に自衛隊を書き込むなど改憲案本体の審議を無理やり進めようとする動きがあります。

はたして私たちは今、憲法改正を望んでいるのでしょうか。最低限度の生活を営む生存権や平和主義など、憲法の理念を現実に活かすことこそ、今求められているのではないのでしょうか。

“戦争のできる国”にするような改憲に向けて突破口を開こうとする動きを、許してはなりません。かつて安倍政権が、最初に96条を変えて改憲へのハードルを低くしようと企てた時、“裏口入学”の手法だと厳しく批判されて、断念したこともあります。憲法改正の是非を決めるのは、国民投票を行う私たち主権者です。「憲法審査会」の動向を、皆で注視していきましょう。

.....

活動報告

▶ 第74回・続アベ政治を許さないスタンディング行動(3月3日)

ロシアがウクライナを侵略して1週間が経ち、たくさんの市民が犠牲になっています。「ロシアに抗議し、NO! WARの声を上げよう」と、参加を呼び掛けました。

3月3日はひな祭り。「NO!WAR ウクライナに平和を」のメッセージに内裏雛の絵のプラカード。ウクライナの国旗の色の「STOP WAR in UKRAINE」のポスターも。

12名の参加者がそれぞれポスターや横断幕を持って、つくば駅A3出口でスタンディング行動をしました。

(9条改憲 NO!市民アクションつくば連絡会・横井美喜代)

▶ 定例署名他

・1月12日の定例署名は、4名参加で18筆。2月9日の「9の日署名」は、6名参加で23筆の署名をいただきました。2月9日は、小さな子供さんが荒牧さんのギターに興味を示してお母さんと一緒に立ち止まってしばらく聴いてくださり、カンパもいただきました。

・「結」103号に、新しい署名用紙「憲法改悪を許さない全国署名」を同封しました。

3月7日現在、34件の返信で144筆の署名が寄せられました。多くの筆数をお送りくださる方もいて、感謝いたします。まだ返信数は少ないので、「結」104号に再度署名用紙を同封いたします。新署名に未記入の賛同人の皆様は、ぜひ署名して返信封筒でお送りください。(切手代は、カンパとしてご負担いただければ幸いです)

一人の筆数は小さくても、多くの方から集まれば大きな筆数になります。9条改憲の企てを阻止するために、引き続き声を上げていきましょう。

・3月9日の「9の日署名」は、5名参加で12筆でした。(署名担当・阿部)

▶ 2021年 会計報告

憲法9条の会 会計報告

会計年度 2021年1月1日～2021年12月31日

収入内訳

賛同人カンパ (口座)	304,000	
賛同人カンパ (現金)	47,500	
合計	351,500	①
今期みの差引残高	19,324	
前期より繰り越し (口座)	359,887	
〃 (現金)	39,495	
合計	399,382	②
差引残高	418,706	①+②-③

支出内訳

「結」関係	302,207	
行事関係	0	
つどい	0	
署名関係	19,690	
その他	10,279	
合計	332,176	③
口座	363,084	
現金	55,622	
合計	418,706	

3月1日に会計監査を行い、適正に処理されていることが確認されました。

▶ 憲法9条の会つくば、カンパのお願い

今年も、会の運営を支えるカンパのお願いをさせていただきます。

先の見えないコロナ禍の中、国民の命と暮らしの大変な状況が続いています。一方、岸田自公政権と維新の会などの改憲への加速化や、ロシアのウクライナ侵略に乗じた安倍元首相らの核共有発言など、予断を許さない状況です。「憲法改悪を許さない全国署名」を軸に、「9条を変えさせない」「戦争反対」の声を広げていきましょう。金額の多寡は問いませんので、同封の振込用紙等で、カンパへのご協力、よろしく願いいたします。

▶ 「結」への投稿のご案内

「結」は、「憲法9条の会つくば」の賛同人の皆さんが結び合うコミュニティ紙です。皆さんの投稿をお待ちしています。内容は、コラム的な文章や川柳、絵手紙など、なんでも大丈夫です。読後感想も大歓迎です。文章の場合は、300字程度でお願いします。ただし、紙面編集の都合上、掲載については編集部にご一任ください。

宛先は、1面右上に記載の住所、TEL&FAX、または以下のメールにお願いいたします。

gotoyoshiaki298@gmail.com (編集担当)

ドキュメンタリー映画 『牛久』

2021年/日本/87分

監督・撮影・編集 = トーマス・アッシュ

前号レビューの小説『やさしい猫』でも描かれた「牛久入管」(東日本入国管理センター)の実態を扱ったドキュメンタリー。隣接するつくば市でも上映(2/26～3/10、MOVIXつくば)された。

米国出身のトーマス監督は、「牛久」に収容されている9人の外国人との電話を録音し、アクリル板越しの面会を“盗み撮り”して、映画に編集した。“誰が死んでもおかしくない”状況を「証拠」として残し、裁判に備えるとともに、広く真実を知らせたいと思ったという。「犯罪者」ではない「被収容者」たちは、さらなる危険を覚悟の上で、顔出し・実名を承諾して、事実を証言する。内部で不法なことが行われていなければ、何も隠す必要はないはずなのに、録音・撮影は許可されていない。

国に帰ることができない外国人を「不法滞在」として「強制収容」し、送還まで無期限に「拘束」を続ける。“おもてなしの国”日本に、「難民」はほとんどいない。申請書を配っても形だけ。認められたのは、わずかに 0.4%。人権を蹂躪する入管の扱いにハンガーストライキで抵抗すると、懲罰房に送られ、体を壊して仮放免になっても、20 日間でまた戻される。外に出ても、就業は認められず、生活保護も受けられず、健康保険は適用されない。

面会室での映像以外に、デニズさんへの激しい暴行シーンがある。1 人を 7～8 人の入管職員で押さえつけ、「制圧!」「懲罰」などの罵声が浴びせられる。暴力的に挑発してデニズさんの「抵抗」を印象づけるための入管の撮影ではないかと、監督は言う。

若いアリさんは、仮放免中に「うつ病」との診断を受けるが、再拘束された後、治療を受けられない。ハンストと自殺未遂・・・「他に方法がない」「私と入管のたたかい」。

トーマス監督は、野党の国会議員にも映像で実態を示し相談するが、予算委員会での議員の質問に答弁する森雅子・法相（当時）は、「収容を長期化させないために、まず送還」と。“帰らない”のではなく“帰れない”個々の事情に寄り添おうとはしない。

懲罰房で大量の睡眠薬を投与されていたデニズさんは、コロナ禍で集団感染を避けるための今までにない規模の放免措置もあり、外に出される。迎えに来た日本人の妻（入管は婚姻を認めていない）と青空の下で抱き合うシーンに、あるべき姿が見える。彼に必要なのは、束縛でも睡眠薬でもなく、妻との生活なのだ、日本での。

映画のパフレットから——

・日本国家自身が、「自分がその立場に置かれたら、この不条理がいかにもすさまじいか」について想像力を持ち制度自体を変えない限り、この不条理はなくなる。そういう自浄力を失った国に日本がなっているなら、日本国家に大きな未来は無いと思う。

（東郷和彦・元外務省欧州局長）

・（デニズさんへの「制圧!」の）場面に、「個人」を消した係員の身体と言葉に、システムと強圧によって「他者」を排除しようとする「国家」が現れる。これがニッポンなのだ。

（大久保賢一・映画評論家）

「牛久」という地名のタイトルに、「沖縄」「水俣」「福島」と重なる日本という国の構造的暴力を見る。

（後藤）

インフォメーション

・第 93 回 つくば中央メーデー...今年も野外集会予定。

5 月 1 日（日）10:30～（受付 10:00） 場所：中央公園（予定）

<メーデースローガン>

「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義の日本をめざそう！」

・2022 年憲法フェスティバル

5 月 3 日（祝）13:30～（予定） 場所：つくば国際会議場大ホール

講演：岡田正則早稲田大学教授 文化行事：ギターとヴァイオリン DUO

<メインスローガン>「憲法は希望と平和の羅針盤」 *同封チラシ参照

「憲法川柳」・「絵手紙展」も実施予定～奮ってご応募を！

行動予定

4 月 3 日（日）安部・菅・岸田政治を許さないスタンディング

13:00～13:30 つくば駅 A3 出口 市民アクション主催

4 月 9 日（土）9 の日署名 12:00～13:00 アルス前

4 月 16 日（土）事務局会 10:00～13:00 市民活動センター

5 月 9 日（月）9 の日署名 12:00～13:00 センター広場 コンビニ付近

5 月 15 日（日）定例署名 13:00～14:00 アルス前

5 月 21 日（土）事務局会議 10:00～13:00 市民活動センター

